

摂津市役所
☎ 06 (6383) 1111 (大代表)
☎ 072 (638) 0007 (代表)

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

お知らせ

セツツオアシスを10カ所で開設

市では、熱中症対策として、公共施設のロビーなどを涼んでもらえる場所「セツツオアシス」として次の通り開放します。
開設場所 ▽市役所▽コミュニティプラザ▽地域福祉活動支援センター▽各公民館▽別府コミュニティセンター▽正雀市民ルーム
開設期間 7月1日(水)～9月18日(金)午前9時～午後5時(各施設の休館日を除く)
問合せ 防災危機管理課へ

市長の資産などを公開

「政治倫理の確立のための摂津市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長から提出された「資産等(補充)報告書」「所得等報告書」「関連会社等報告書」を、市役所1階・情報コーナーで公開します。各報告書の「閲覧」または「写し」の交付(有料)は、所定の手続きが必要です。
問合せ 秘書課へ

情報公開・個人情報保護条例の運用状況

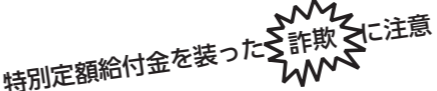
前年度の「情報公開条例」「個人情報保護条例」の運用状況をお知らせします。

お忘れではありませんか？

◆特別定額給付金(1人10万円)について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施されている特別定額給付金事業につきまして、本市での申請期限が令和2年8月19日(水)となっています。

5月下旬に送付の申請書に必要な事項を記入及び必要書類を添付の上、返信用封筒でご返送ください。



募集

市営住宅入居者募集

募集戸数 一津屋第2団地(一津屋1丁目34番1号)
一般世帯向け1階1戸
入居資格 申込者本人が市内在住または在勤で、同居または同居しようとする親族がある人で、収入基準に合うことなど(詳細は募集案内参照)
申込書の配布 市役所2階・資産活用課、コミュニティプラザ、正雀市民ルーム、安威川公民館、別府コミュニティセンター、新島飼公民館、味生公民館、摂津市営住宅管理センター
申込み 7月1日(水)～13日(月)(土日除く)午前8時45分～午後5時15分に、同住宅管理センター(鶴野1丁目6番5号)へ(郵送不可)

自衛官募集

防衛省では、自衛官などを募集しています。

せつつメモリアルホールのご利用について

通夜や葬儀の会場は、市立葬儀会館「せつつメモリアルホール」をご利用ください。
▽規格葬儀 市民は市が定める規格や料金などに従い、市指定業者が施行する簡素で低廉・厳粛な「規格葬儀」をご利用できます。
▽小規模葬儀の対応 小規模葬儀に対応するため、式場の広さを調整できる可動式パーテーションを導入しました。
▽市外の人も利用可能 7月1日から死亡者及び申請者のいずれも市外の人でもご利用できます。
問合せ 市民課へ

証明書のコンビニ交付サービス停止

7月5日(日)及び23日(祝)～26日(日)は、システムメンテナンスのため、証明書のコンビニ交付サービスを停止します。
問合せ 市民課へ

夏の交通事故防止運動

7月1日～31日
運動の重点 ▽子供の交通事故防止▽自転車の安全利用の推進▽二輪車の交通事故防止▽飲酒運転の根絶
スローガン ▽危ないよ イヤホン スマホで うわの空 など
問合せ 道路交通課へ

立候補予定者説明会

市長選挙、同時に行う市議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を行います。

阪急摂津市駅周辺清掃

7月28日(火)に環境美化推進地区である阪急摂津市駅周辺のごみ拾いを行います。

犯罪被害にあわないために！

◎還付金等詐欺に注意！
1. 犯人は市役所、社会保険事務所などの職員を名乗ります。
2. 「お金を返すからATM機へ」や「ATM機からフリーダイヤル(0120)に電話して」は詐欺です。
3. ATM機でお金を受け取るよう指示があっても、あなたの口座に現金は振り込まれません。
◎空き巣の被害を防ぐには！
1. ドアには二つの鍵(ワンドア・ツーロック)を基本にして、必ず補助錠を付けましょう。
2. 窓にも補助錠やアラームを付けて、侵入に時間がかかるようにしましょう。
3. ごみを出す時など、短時間の外出時でも必ず錠しましょう。
4. 現金、通帳、印鑑などの貴重品は別々の場所に保管しましょう。
問合せ 防災危機管理課へ

ボランティア募集

◎使用済み切手整理 7月16日(木)午前10時～午後3時
協力本部茨木地域事務所 ☎ 072(623)5250 へ

成人祭プロジェクトメンバー募集

来年1月11日(祝)に開催される「成人祭」を企画・運営するプロジェクトメンバーを募集します。

内容 式典の企画・準備や当日の運営(司会、花束授与、誓いの言葉発表など)
お友達同士などでぜひ！

募集人数 15人
対象 ▽平成11年4月2日～平成14年4月1日生まれの人▽成人祭に出席予定の人または出席した人
申込み 8月31日(月)までに、生涯学習課へ住所・氏名・電話番号を電話、FAXまたはメールで連絡

5月の火災・救急件数

★火災 3件 (年間累計 11件)
★救急 335件 (年間累計 1,867件)
救急車を呼ぶか迷ったら、「救急安心センターおおさか」#7119または06(6582)7119(24時間・365日対応)

(参加時間自由)
◎ぞうきん縫ってボランティア
7月27日(月)午前10時～午後3時(参加時間自由)
ところ・問合せ ボランティアセンター(地域福祉活動支援センター内) ☎ 06(6318)1128 へ

お知らせ／募集

相談

健康

公民館・スポーツ

公民館・スポーツ

文化

図書館

施設

施設

施設

施設

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

お知らせ／募集

相談

健康

公民館・スポーツ

公民館・スポーツ

文化

図書館

施設

施設

施設

施設

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉

福祉



# 今月の各種相談

※いずれも無料

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・㊟午後1時15分～4時15分(各日先着7人)	自治振興課(市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	1日㊟午後1時～3時	※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可
登記	登記・測量の問題など	3日㊟午後3時～5時(先着4人)	※各相談1回30分まで
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	▷ポルトガル語=事前予約制▷中国語=14日㊟午前10時～12時	※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。
CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357 中国人在日本指導諮詢 第2周 星期二 10時～12時			
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	今月はなし	自治振興課(市役所2階) 問合せは市民税課へ
就労・労働	就労全般=㊟、労働全般=㊟の相談	毎週㊟㊟午後1時～4時(21日㊟はコミュニティプラザに出張)	産業振興課(市役所4階) ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～㊟午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム(市役所4階) ☎ 06 (6383) 2666
多重債務法律	司法書士=㊟、弁護士=㊟による債務(借金)の問題解決	▷2日㊟午後2時～5時 ▷17日㊟午後1時～4時(要事前予約)	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	7日㊟・14日㊟・21日㊟・28日㊟午後1時～3時	社会福祉協議会(地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	10日㊟午後2時～3時半	自治振興課(市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～㊟午前10時～午後4時	市人権協会(人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	22日㊟午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合(電話・面接)	女性のさまざまな悩みの相談(家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む)	▷毎週月㊟㊟金㊟午前9時半～午後5時 ▷第3・4㊟午後1時～9時 ※23日㊟、24日㊟除く	男女共同参画センターウィズせつつ・相談室 女性総合 ☎ 06 (4860) 7116
女性法律(要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▷14日㊟午後2時～4時40分 ▷28日㊟午後5時～7時40分	法律・面接予約 ☎ 06 (4860) 7114
女性面談(要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▷7日㊟午後1時～4時50分 ▷9日㊟午前10時～12時50分 ▷21日㊟午後3時～7時50分	☎ 06 (4860) 7114 ※乳幼児の一時保育あり(5日前までに要予約)

## 保険・医療制度のお知らせ

### ●国民健康保険制度

#### ▽7月下旬に高齢受給者証を送付

新しい高齢受給者証を70～74歳の国民健康保険加入者に送付します。8月1日以降は、国民健康保険被保険者証と併せて新しい高齢受給者証をご提示ください。

#### ▽国民健康保険限度額適用認定証の更新申請

医療機関窓口での支払いが限度額までとなる「国民健康保険限度額適用認定証(国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証)」の必要な人は、国保年金課で申請してください。(郵送可)

### ●後期高齢者医療制度

#### ▽医療費等の自己負担軽減

市民税非課税世帯に属する被保険者の人には「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を、一部負担金の割合が3割で所得区分が現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの被保険者の人には「後期高齢者医療限度額適用認定証」を申請により交付します。医療機関で提示すると、医療費などの自己負担が軽減されることがあります。※継続対象者には、7月下旬に新しい認定証を普通郵便で送付(申請不要)

## 年金のお知らせ

### 国民年金保険料の免除・納付猶予制度

問合せ 国保年金課へ

経済的な理由などで保険料の納付が困難で、国民年金被保険者本人、配偶者、世帯主の所得が一定の基準額以下の場合、申請により保険料が免除される制度があります。また、50歳未満の人は、保険料納付が全額猶予される納付猶予制度があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする免除制度もあります。令和2年度の免除・納付猶予申請は7月から受け付けます。

## ●職員(会計年度任用職員)募集

申込み 必要書類を各担当課へ持参または郵送  
※郵送での申込みは〒566-8555(住所不要)担当課まで

職種(募集人数)	①職務内容②勤務時間③報酬など④資格(必要な場合)⑤必要書類⑥申込期限⑦担当課
学童保育室補助指導員 ①週5日(18名) ②週4日以内(若干名)	①市立小学校内学童保育室での児童の保育業務②平日午後1時半～5時半(学校休業日は午前8時半から)③週5日④週4日以下の勤務⑤時給1,155円～1,246円⑥教員や保育士の免許・資格がある人、子育て支援経験者または子育て支援に熱意を有する人⑦エントリーシートと意向確認書⑧随時⑨子育て支援課
技能職員 (①収集②選別) (若干名)	①①一般家庭ごみの収集②資源の選別作業③①午前8時45分～午後5時(週2～5日)②午前7時45分～午後4時(週5日)③時給999円～1,045円④②フォークリフト1.5トン以上の免許⑤エントリーシート⑥随時⑦環境業務課

### 《備考》

▽任用期間は任用日から来年3月31日まで ※勤務実績により2回(令和5年3月31日)まで再度の任用可  
▽「③報酬など」は本市での職務経験を加味して決定  
※その他、条例などに基つき、通勤費用(費用弁償)、期末手当などの支給あり  
▽エントリーシートは各担当課で配布(市ホームページからも取得可)

問合せ 国保年金課へ

▽7月中旬に新しい被保険者証(薄緑色)を送付  
新しい被保険者証を簡易書留で送付します。有効期限が過ぎた被保険者証は使えませんので、市に返却するかご自身で破棄してください。

#### ▽7月中旬に保険料額決定通知書を送付

令和2年度の「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付します。今年度より保険料率などが変更になりました。見直し内容は以下のとおり  
①今年度の保険料は、被保険者全員が等しく負担する均等割(54,111円)と所得に応じて負担する所得割(料率10.52%)の合計で算定します。  
②同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などが33万円を超えない場合の軽減割合は、今年度は7.75割軽減になります。  
③上記②に属する人で、年金収入80万円以下など一定の要件を満たす人の均等割額の軽減割合は、今年度は7割軽減になります。  
④均等割額が5割または2割軽減となる対象の人の所得の範囲が拡大します。5割軽減対象者は同総所得金額が33万円+(28万5千円×被保険者数)以下、2割軽減対象者は同総所得金額が33万円+(52万円×被保険者数)以下に変更になります。

お知らせ／募集

相談

健康

公民館

公民館

スポーツ

図書館

施設

福祉

産業

子育て

地域

ごみ・資源